

香川県における「高病原性鳥インフルエンザ」発生に伴う 「搬出制限区域」の解除について

1 香川県の対応状況

- 令和6年2月6日、「香川県三豊市」の採卵鶏農場（約7万羽）において、国内8例目となる「高病原性鳥インフルエンザ」が発生
- 同日、「搬出制限区域（半径10km圏）」を設定
- 2月9日、殺処分や消毒作業などの防疫措置を完了
- 「清浄性確認検査」の結果を受け、2月25日午前0時に、「搬出制限区域」を解除

2 本県の対応

- 2月6日、「搬出制限区域」内の、県内養鶏農場4カ所に対し、生鶏、鶏糞等について、区域外への搬出を制限
- 養鶏農場に対し「消毒の徹底」や「野生動物の侵入防止対策」など、飼養衛生管理の強化を指導
- 同日、「国道32号」の県境付近に「消毒ポイント・1カ所」を設置し、養鶏関係車両の消毒を、24時間体制で実施
- 2月25日、香川県の「搬出制限区域」解除に併せ、県内に設定した区域を解除するとともに、「消毒ポイント」の運営を終了

<消毒ポイント作業実績>

作業期間：2月6日～25日（20日間）

消毒台数：累計325台